

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
中津市	鍋島集落	令和3年3月	令和4年11月

1 対象地区の現状

地区の耕地面積	95.426156ha (田:56.188486ha、畑:39.237670ha)
アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	49.781083 ha
地区内における50才以上の農業者の耕作面積の合計	47.804083 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	14.94847 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	10.09732 ha

農地の特徴	農地が広く農機具が使いやすい、水の便が良い、水はけが良い
農業の特徴	在来品種やよく育つ(育てやすい)作物がある
	[作目: ブロッコリー・麦・水稲・飼料作物・白菜]
高収益作物導入に対する意識	検討する 17% ・ 検討しない 61%
新規就農者・企業などの新規参入に対する意識	好ましい 48% ・ 好ましくない 33%
新規就農者等へのサポート協力者	6名
農地中間管理事業活用率及び活用希望者	0.02% ・ 13名
地域集積協力金交付実績	有
多面的機能支払交付金活動組織の有無	有

2 対象地区の中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向	
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積
認農			ha		ha
認農			ha		ha
到達			ha		ha
-			ha		ha
-			ha		ha
認農			ha		ha
認農			ha		ha
-			ha		ha
計	8人		51.8 ha		68.3 ha

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

3 農地の貸付け等の意向

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分		
		地目	貸付希望	面積(m ²)
1				
2				
3				
4				
5				
	計			9,546

4 対象地区の課題

○中心経営体等の担い手は複数確保されているが、アンケート回答者の約40%が規模の縮小・離農を希望しており、今後は耕作者の高齢化の進展が予想される。
 ○中心経営体等の既存の経営体への農地集積・集約化とあわせて、新規就農者や企業参入、近隣他地区からの入作の促進等による新たな経営体の呼び込み・確保が必要。
 ○土地利用型作物の作付を希望する耕作者が多い一方で、収量や収益については課題を感じているという意見もあることから、今後は農地の耕作条件改善に向けた取組とあわせて、高収益作物への転換等についても検討が必要。

5 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

○対象地区をA～Dの4ブロックに分け、各ブロックごとに当該地域の耕作を中心となって担う経営体をおおまかに定める。
 ○土地所有者・耕作者等から貸付けについて相談を受けた際には、ブロック分けを参考にして積極的に当該地域の中心経営体とのマッチングを行い、耕作地を集約化していくことで省力化・生産性の向上をはかる。

6 5の方針を実現するために必要な取組に関する方針

【農地の貸付け等の意向】

貸付け等の意向が確認された農地は、5筆、9,546㎡となっている。

【農地中間管理機構の活用方針】

○将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。
 ○中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時安全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
 ○受け手を探している出し手には、中心経営体のブロック分け図を参考に、担い手への集約化を促進する方向で受け手を検討する。

【基盤整備への取組方針】

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、鍋島地区内の一部地域において、農地の区画整理・水路改修・水田畑地化等を目的とした基盤整備に取り組む。

【高収益作物への転換方針】

米、麦等の土地利用型作物以外に、収益性の高い野菜等の園芸作物の作付面積及び生産の拡大に取り組む。